



# 金魚まつり

## 九州金魚すくい選手権

あなたの声を  ナイスキャッチ!!

# 潮さい

NAGASU 議会だより

2003 (平成15年) 5 No. 73

- 当初予算・補正 二〇五頁
- 条例制定等 六頁
- 一般質問 七〇一頁
- 委員長報告 十二頁
- 議長報告 十三頁
- 傍聴席から一言 他 十四頁

平成十五年年度の施政を示す第一回定例会は三月十二日に招集され、会期は二十日までと定め活発な論議を展開した。

町長提出議案では条例制定五件、条例改正五件、一般会計補正予算一件、当初予算七件、


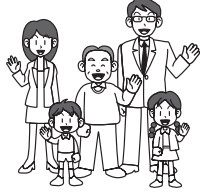





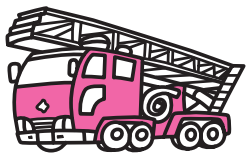
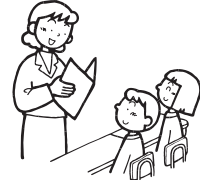
その他の議案一件、諮問一件の二十件が提出された。また議員提案二件について審議

一般質問には九名が熱弁をふるい、十六項目に亘って町の行方を質問した。

# 校舎建設工事費

## 〈4億4,160万円〉

### 費用別歳出予算額

<p>総務費</p>  <p>1,206,024 千円</p>	<p>民生費</p>  <p>1,077,688 千円</p>	<p>議会費</p>  <p>113,948 千円</p>
<p>商工費</p>  <p>38,054 千円</p>	<p>土木費</p>  <p>956,634 千円</p>	<p>農林水産業費</p>  <p>150,263 千円</p>
<p>衛生費</p>  <p>426,707 千円</p>	<p>消防費</p>  <p>63,212 千円</p>	<p>教育費</p>  <p>1,037,261 千円</p>

### 主な新規事業

一市八町合併協議会負担金	六六〇万円
一区一創運動リーダー研修	五七万円
戸籍電算化事業委託料	二、〇五〇万円
腹赤小学校放課後児童クラブ施設工事費	一、〇〇〇万円
長洲小学校校舎建設工事費	四億四、一六〇万円
藤の回廊づくり整備工事	一、〇〇〇万円
生ごみ処理機補助金(前年に引続き)	三〇〇万円
保育所空調整備工事費	三二六万円
駅周辺整備事業設計委託料	七〇〇万円
一ノ割地区生活環境整備策定委託料	二〇〇万円
住宅マスタープラン策定委託料	七〇〇万円

### 平成十五年年度 一般会計予算

#### 反対討論

川本議員

長引く不況の中で長洲町の住民は、大変厳しい状況にある。倒産と失業、地場産業の不振、こついう中で、国は医療費をはじめ、更なる負担を住民に押し付けようとしている。

#### 賛成討論

宮島議員

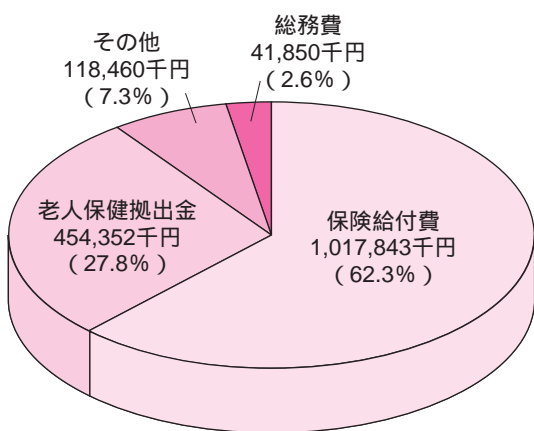
長引く景気低迷や国の経済財政改革の中で地方財政は大幅な財源不足が生じている。長洲町も町税、地方交付税で約二億二千万円の減収が予測される極めて厳しい状況になっている。

# 平成15年度 長洲小学校 一般会計予算60億円 原案可決

## — 特別会計予算 —

### 国民健康保険特別会計

予算額 1,632,505千円



### 老人保健特別会計

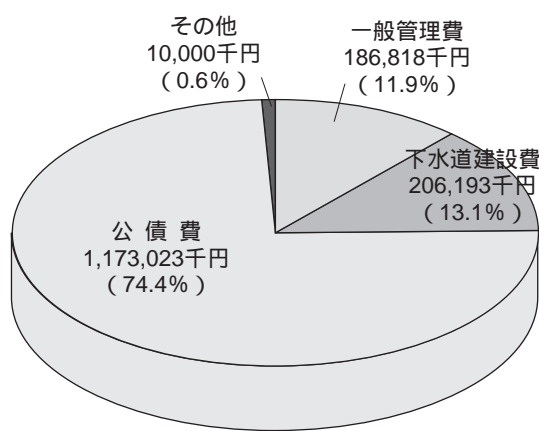
歳入歳出それぞれ21億5,011万円とするもの。前年度比1.5%減であり、主なものは医療給付費20億4,460万円である。

### 介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ9億8,200万円とするもの。前年度比3.3%増であり、主なものは保険給付費9億2,300万円である。

### 下水道特別会計

予算額 1,576,034千円

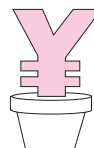


### 災害復旧費



296千円

### 公債費



900,775千円

### その他 (労働費他)



29,138千円

## 一般会計予算への主な質疑

### 歳入

私は長洲町が果たすべき役割は、住民の暮らし、それに町の発展の基礎である地場産業の振興であると思っ

本年度予算が地場産業の振興にはまだ程遠いということ福祉や暮らしの予算についてもまだ十分ではない点を指摘し、この予算には断じて賛同することは出来ない。

一方歳出面をみると扶助費等の義務的経費の増加の中、第四次総合振興計画の諸施策に対応し、様々な住民ニーズに配慮した予算である。特に教育環境整備(長洲小、六栄小、腹栄中)や長洲駅南側周辺整備の実施及び住宅マスタープランの企画等将来の長洲町の発展を考えた予算であると評価し、賛成とする。

**Q** 地方交付税が一億五千万円の減になっているが。

策債が一億七千万円の増となる。

**A** 財政力指数が落ち続けている。交付税は需要額と収入額の差額を国が交付するものである。段階補正も今年度三千四百万円の減であり、十五年度は更に一千七百万円の減となる。交付税の算定では全国ベースで七・五%の減である。当町では一億五千万円の減であるが、臨時財政対

**Q** プール利用者が年々減少しているようだ。利用者増「健康づくり」という観点から、どのような施策を講じていくのか。

**A** 二月末現在で前年比三千人の減である。機能訓練を取り入れた教室や健康づくりの為に教室を、福祉、保健介護課と連携して行っていきプール利用者の増につなげたい。

(次ページへ続く。)

# 歳出

**Q** 玉名地域一市八町合併協議会負担金六百六十万円は人口割りなのか。また今後の合併の動きは。

**A** 人口割りである。

**A** 現在法定協議会での動きが始まったばかりである。昨年のアンケート調査では一〇〇%住民の合意を得ているとは考えていない。今後、協議会でいろいろな項目が決まり、また新市の計画も打ち出されていくので時期を見て住民説明会は行いたい。

**Q** 有明広域行政への大幅な負担金増の要因は何か。

**A** ゴミ焼却場の建設予定地が決まらず、民間業者へ委託している為で

**Q** コミュニティ助成金百六十万円の事業内容は

**A** 住民が自主的に活動を行う事に対しての一〇〇%補助金であり、梅田区の「わいわい広場」の緑地事業に充当するものである。

# 質疑と討論 (特別会計)

## 国民健康保険

賛成多数原案可決  
(主な質疑)

**Q** 保険税収の七百六十六万円増の要因は。

**A** 国民健康保険加入者の大幅増にある。

**Q** 平成十四年度の短期保険証の発行数は。

**A** 百六十一件である。

## 反対討論

川本議員

長引く不況は、国保加入世帯には、大変厳しいものがある。特に地場産業や商店主が入っているこの国保制度、所得を上回る一人当たり、世帯当たりの高すぎる国保税町の予備費や基金を利用して住民の願いに即応するべきである。命と健康を守るこの保険制度を維持していくためにも基金を活用する事を求め、値下げに踏み切れない今年度の予算に反対を表明する。

## 賛成討論

永田議員

過去にも申し込んでいるが、現在の危機を認識している。しかし国民健康保険は国の法である。個人人も、より安く利用させてもらえば幸いと思うが、それには国が保険制度の一元化を目指し、そして国からの繰入れといった事がなされれば可能だろうが、現行法では無理がある。基金は現在二千万円であり、まだ少ない。加入世帯三千四百弱六千六百人以上の人達の命のために万が一突発的な事があつた時はこの金額では足りない。もつと基金を積み上げるべきであり予算には賛成である。



## 老人保健

賛成多数原案可決

## 公共下水道

賛成多数原案可決  
(主な質疑)

**Q** 今年度の管理委託の契約方法は。

**A** 浄化センター維持管理等の委託料は従来通り、随意契約の方向で行いたい。

**Q** 下水道会計も非常に厳しい。入札制度を導入する考えはないか。

**A** 施設の電気・機械設備の老朽化が進んでおり新たな委託先では無理があると考える。ただ相手方企業には見積りの段階で企業努力をお願いしていきたい。

## 介護保険

賛成多数原案可決

## 反対討論

川本議員

六十五歳以上の人の暮らしは、大変厳しい状況の中で、更に年

金を減らすといった国の方針の中で毎日の生活である。

それを踏まえ、今回の介護保険の中で、三号保険者の基準額が月四〇〇円、年間四、八〇〇円の引き上げは、保険者の願いをかなえておらない。今やるべきことは、福祉や暮らしを守る事。私は、そういう立場に町が立つならば、基金の一千万円を取崩しても皆さんの願いである据え置きにもつていくべきだと考える。

よって、値上げを含む今回の予算案に反対する。

## 賛成討論

永田議員

介護保険法第一七条その目的にあるように共同連帯を元にして、国保に言い換えれば総合扶助の精神である。

長洲町も高齢者人口の増加、要介護認定者の増加が見込める今日

であり、介護保険運営上破綻をきたさないためにも必要最小のものとする。

今後、介護保険の被保険者がよりサービスの高い、内容の充実したものになると認め、賛成討論とする。

## 個別排水処理

全員賛成原案可決

歳入歳出それぞれ二千六百九万三千円とするもの。歳出の主なものは、個別排水処理施設工事費(七人槽・二十基分)の二千五十万円。

## 水道事業

全員賛成原案可決

本年度の主な事業費としては、新浄水場(高田区)建設工事費を含む工事請負費二億七千五百五十万円である。





## 長洲小学校完成予想図

平成十四年度

### 一般会計補正予算

## 三千百五十九万円を可決

#### 反対討論

大山議員

歳入歳出予算の総額にそれぞれ三千百五十九万三千円とするものである。

#### 主な歳入

長洲小学校プール建設工事費補助金 三百六十八万

地域振興総合整備補助金 百三十六万

有明広域行政事務組合負担金 一千六百九十六万

都市計画街路事業 三百三十万

#### 主な歳出

長洲共同福祉施設購入費 百三十三万

更生医療給付費 二百五十万

身体障害者保護措置費 百七十六万

移転補償費 一千三百九十七万

私立幼稚園就園奨励費 七十八万

#### 賛成討論

永田議員

私も消防積載車修繕費の公費負担の件については、議案に対し、質疑をし総務課長、助役より納得のいく回答を得た。そもそも長洲町のおこりは、明治二十二年度の町政執行以来今日までの長い歴史があり、この中で長洲町消防団も住民の生命と財産を守る、崇高な目的のため長年寄与し歴史と伝統と文化を築いてきた団である。

消防団の存在は住民に対し安心感を与えており、また非常時の出動に対しては大変感謝している。

しかし昨年の年末警戒中の積載車による事故は任務中とはいえ管轄区域外で発生している。その積載車の修繕費の百十万円を全額町費負担というのは現状ではなかなか住民の理解を得るのは難しいと考えられることから私は公費全額負担に対し反対する。



#### 人事案件

人権擁護委員に、  
本山正夫氏（六十二才）を適任者として  
全会一致で答申した。  
長洲町大字長洲二  
一一二番地の一

# 個別排水処理施設の整備等 条例の制定を可決

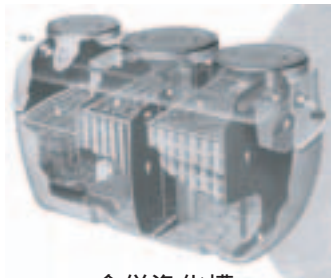
条例の改正においては、人材育成条例 固定資産税納期の特例に関する条例 個別排水処理施設の整備に関する条例 同上事業特別会計に関する条例 同上水洗便所改造資金融資幹旋及び利子補給に関する条例 報酬及び費用弁償条例の一部改正 介護保険条例の一部改正 下水道事業審議会条例の一部改正 水洗便所改造資金融資幹旋及び利子補給に関する条例の一部改正 水道給水条例の一部改正を、原案通り可決した。

## 1 人材育成条例

二十一世紀の町づくりの各分野で、指導的役割を果たす創造性豊かな人材を育成することが目的。その目的達成の為に実施事業に対し、助成するもの。

## 2 固定資産税の納める条例

平成十五年度は、固定資産税の評価変えの年度にあたり、第一期分の納期については、五月一日から六月二日までとする。



合併浄化槽

## 3 個別排水処理施設の整備に関する条例

町が設置する個別排水処理施設の設置、処理区域、管理、使用及び分担金に関し必要な事項を定め、もって生活雑排水等の処理の促進等を図り、町民の生活環境及び衛生の向上並びに公共用水域の水質保全に資することを目的とした条例の制定。

## 4 個別排水処理施設整備事業特別会計に関する条例

個別排水処理施設整備事業の円滑な運営とその管理の適正を図るため、特別会計を設置する条例の制定。

## 5 個別排水処理施設整備に伴う水洗便所改造資金融資幹旋及び利子補給に関する条例

既設の便所を水洗便所に改造工事する者に対し、その資金について町が金融機関に融資の幹旋及びその融資を受けた場合の利子補給をすることにより、個別排水処理施設の普及促進を図り、町民の生活

環境及び衛生の向上並びに公共用水域の水質保全に資することを目的とした条例の制定。

## 6 報酬及び費用弁償条例の一部改正

費用弁償の性格及び近隣他町との均衡を勘案し、費用弁償の額の改定。

## 7 介護保険条例の一部改正

介護保険事業計画の見直しに伴う条例の一部改正。



## 条例とは……

町が法律の範囲内で、しかも違反しない限り町の事務について定める法規の一種です。住民に対し、他の法律と同じように権利を制限したり、義務を課したりできるため、制定や改正をする時は、議会の議決が必要になります。

## 8 下水道事業審議会条例の一部改正

平成十五年度から実施予定の個別排水処理施設整備事業に関することを加えるための条例の一部改正。

## 9 水洗便所改造資金融資幹旋及び利子補給に関する条例の一部改正

保証人の責務及び利子補給金額について明確に規定するための条例の一部改正。

## 10 水道給水条例の一部改正

水道法の改正に伴い、条例の一部改正。

# 一 般 質 問

## 町政のここが聞きたい



### 何故、記念木を切り倒したか

池上 満則議員

**Q** 腹赤小学校南側土手改修工事に伴い記念木など全部切り倒したが、これらの樹木はPTAの方々などの善意で教育環境整備に、又記念木として植樹したもので樹齢何十年も経過している。二、三年前から地域から改修要望が提出されているにもかかわらず、記念木としての趣旨を尊重し、どうして移植などして大切に育てる方法をとらなかったか。

**A** 工事は安全面と環境整備を図る目的であり、切り倒しに当たっては樹木が工事の範囲の中に入ったので事前に検討し、学校とも協議した。移植についてはうまく活着して育つかどうか保証ができないし、移植には予算が必要であり場

所も必要。又移植した後は誰がどう管理するのか検討した結果、全面に亘って切り倒すより他に方法はないと言う結論になった。

### 盛土は適当か

**Q** 水道の井戸及び水道施設建設予定地の盛土は適当か。高田区の水道施設建設地に黒ずんだ宮崎川の河床掘削土を盛土として利用したがこの掘削土は宮崎川上流及び赤田、立野方面からの永年の家庭雑排水などの流れ込みと水生植物の繁殖と枯死の繰り返しで堆積した土砂である。こ

う言う状況を承知で水道施設建設地に盛土として良いと判断した理由は何か、又適当かどうか調査したか。

**A** 宮崎川の掘削土であり、自然発生土と認識している。この土砂で盛土して良いと建設課で確認したもので河川の「砂」と言うことで四トン車で約三十台、十トン車で約二十台運び込んだ。又調査はしてない。



建設予定地の盛土



## 財政健全化の成果は

福永 栄助議員

**Q** 平成十年、財政健全化元年と位置づけられ、すでに五年が経過したが、この間どのような施策を講じられたか、又、その成果は。

**A** 平成十三年度から十七年度までの五年を財政健全化の目標とし、取り組んでいる。先ず建設事業の抑制で、徹底した事業の優先順位付け、緊急度調査を行い、平成五年から九年までの事業費約一〇億円を、平成十年から十四年においては約三十六億円に大幅に抑制した。これに付随する町債（借金）の発行額も一六〇億円が約二〇億円と減じたのは当然の結果である。次に人件費の削減は、事務の改善を行い、定員数は暫時減少している。又、

物件費の縮削については、委託事業、旅費、納税奨励金等の見直しを実施

してこの三年間決算額は着実に下降している。平成十三年度に策定した財政健全化計画については、厳しい経済情勢のなか、地方税収の減収等により、ただ今見直し作業に入っている。



財政健全化の柱

**Q** 候補地と成っている県有地は製造業以外は建設不可能と認識しているが、今後の課題とタイムリミットは本当にあるのか。

**A** 名石浜工業団地の分譲は可能である。文書的な契約書などはいらないが、環境保全なものがあれば理解度において、財産審議会、県議会等に提案する時、地元の同意、合意はあるかという時に、環境協定も結んでいるという事で県としても分譲しやすいという見解である。地元の対策委員会と町との協議の中で、「何故長洲町なのか。」「ダイオキシン対策は。」「等質問があり、町から環境問題や地域振興策を提示して理解を求めた。用地選定の期限はないが目標として定めた事はあるか協議継続中

## 清掃施設建設の進捗状況は

濱田 悞議員



既清掃施設

であり、用地確定の早期実現に向けて努力している。

### 交通安全対策を

**Q** 清源寺児童公園と農協資材倉庫の中央を走っている町道交差点で事故が多発しているが。

**A** ご指摘の交差点は一旦停止の規制がかけられているが、ルールが守られていない。

現在標識だけであるので、新たに「止まれ」の路面標示を行い、視認性を高める事により、交通規制が遵守されるように対応を計画している。

一方通行にした場合、公安委員会の許可に基づき警察が行う。

規制をかけてしまうと、農繁期の農機具も規制されるので十分な調整が必要となり、交通環境整備を実施し、改善出来なければ一方通行の規制を警察に要望する。



## 町債体質はどう解消されたか

山村 良臣議員

**Q** 現在までの町の町債体質は、どう解消されたか。

**Q** 町債ごとの交付税措置の内容及び借入条件は。

**A** 平成五年度から九年度までの五年間で六十一億一千万円、年平均十二億二千万円の町債発行となっている。

平成十年から十四年度については、五年間で二十億一千万円、年平均四億円、前五年度の三分の一まで制御し、

町債残高は、平成九年度では約八十二億六千万円が、平成十四年度の見込み額は約六十一億一千万円、この五年間で二十一億五千万円の減となっている。

この間の対策は、一般公共事業債等に限りて発行、しかも、交付税措置がある町債ばかりで、実質的町負担は、町債残高から相当減少する。

**A** 総務債の減税補填債、臨時財政対策債は、法令上の上限額以内で、要望額の二〇〇%が町債となり、償還は二十年うち三年据置、元利均等払い、元利償還額の一〇〇%が普通交付税により措置される。

土木債の長洲港改修事業は、地方負担額の九十%が町債へ充当され、償還は二十年、うち三年据置、元利均等払い、元利償還額の五十%が普通交付税により措置される。

臨時地方道路整備事業も地方負担額の九十%が町債へ充当さ



町債削減の原点

れ償還は二十年、うち五年据置の元利均等払いで利率は一、六%、元利償還額の三十%が普通交付税により措置される等、国の財源措置により、後年度の町財政負担も軽減されることとなる。

## 新卒者と障害者に雇用の拡大を

川本 幸昭議員

**Q** 倒産と失業の増大、雇用不安は拡大している。特に新卒者の雇用は深刻であり、将来を担う青年に雇用拡大の取り組みを、その中で、町としても毎年八十名近く採用している臨時職員に高卒者の採用を検討し、雇用の機会を与えるべきではないか。また、障害者の雇用も厳しい、国も特別に予算措置をしている町や県の取り組みについての見解と、地元企業の採用状況は。

情報を提供していきたい。高卒者の臨時職員への採用については申し込みがあればその都度採用したい。

**ゴミ焼却場建設について**

**Q** 五ヶ町の清掃施設建設について、昨年からは名石浜の工場用地で選定が行われている。

**A** 長洲町には造成された県有地があり、道路等も整備され、工期の短縮も見込めるし、ごみの量も多いということ、候補地として選定された。アンケータについては説明前後では意見が異なると思うし、結果は公表しないと行われていた。現在名石浜に用地を選定すべく努力している。

**A** 荒玉地域の高卒者の採用状況は、内定率七十七%、長洲町関係は、希望者五十名、内定者四十一名で八十二%の内定率です。地元企業の採用は四十一名でその内長洲町在住者が三名です。障害者の雇用も厳しい。地元企業へ働きかけや就職

この問題について、住民の大多数は反対の意思表示をしている、住民の総意が反対なのに、あくまで名石浜に固執するのは、ゴミ問題は、減量化をして、自町処理の方針にたてば大型炉はいらない。建設用地については、白紙に戻すべきである。



論議されている清掃施設

## 健康福祉センターの利用時間延長を

市原 一則 議員

**Q** 現在多くの町民が自らの健康維持、増進のために、スポーツセンターのグラウンドやトレーニングセンターを含めたその周辺施設、また遊歩道などを利用されている。そ

の方々から健康福祉センターの利用時間を延長して欲しいという声を耳にする。その理由としては、平日勤め帰りに、ウォーキングやジョギング等のトレーニングで汗をかき、疲

勞した体をセンターのお湯と健康器具で癒したいが、七時で閉まるので利用できないという事である。健康福祉センターは、すべての町民の体位の向上と健康の維持を図るための施設であり、日々健康維持、増進に努力されている町民から時間延長の声がある以上、期待に応えてあげるべきと考えるが。

時間延長を待つ健康福祉センター

**A** 健康福祉センターの利用状況は年々増加傾向にあり多くの町民から親しまれている。現在、福祉課と延長の方向で検討している。浴室とマッサージ機器等がある健康ルームに限って早い時期に対応可能ではないかと考える。(この件については執行部の早急な対応により本年四月一日より夜八時迄に延長。)



改良が待たれる通学路

## 交通安全対策は万全か

徳永 範昭 議員

**Q** 上沖洲・鷺巣線の門田建設から有明成仁病院までの間、側溝もない所や急に狭くなっている所や、路肩

が崩れかけている所などあり、通学路として危ないと思うが、どのように計画をされているものか。

**A** 上沖洲、鷺巣線については、主要路線として事業計画により整備を進めているところである。現在、向野地区及び立野地区の改良を実施している。当然、側溝もない所や狭くなっている所、特に通学路としても利用できるように引続きこの路線については整備をしていきたい。



## 心ふれあう豊かなまちづく り施策は

杉本 勝彦議員



バリアフリーが待たれる現施設

**Q** バリアフリー化計画障害の有無に拘わらず、全ての人にやさしく生活環境を計画するユニバーサルデザインへの導入で、役場内に障害者専用駐車場又は歩行道路のスロープ化、庁舎三階までのエレベーター接地の考えは？

**A** 公共の既存施設等のバリア状況を調査し現状を十分把握し質問の中の歩行者道路のスロープ化、庁内のエレベーター設置と、検討に値すると思う補修改善を捉えて財政状況を考え振興計画に盛り込み、誰でも利用できるよう取り組み検討したい。

## 消防団の不祥事 について

**Q** 今後の再発防止策、取り組み改善策を提言したい。

消防団が行っている年末警戒に団員の職責運転者等を明記し本団把握の勤務割の確立、夜警日数の削減（現在六日間他町は四日間）、団員の教育憲章の制定

団員のモラルアップ、各区駐在員推薦による団員任用等で住民を守る立場で認識を新たにす

他町村の範となるべく高揚を図ってもらいたい。

## 商業振興の支援策は

城戸 清剛議員

**Q** 社会情勢の変化に伴い景気回復の兆しは今尚一向に見えず、厳しい状態が続いている。特に近郊の大型店舗等進出で、地元商店街の販売率、消費者の購買力低下も考えられるが、町の基本的な商業振興の支援策は何か。

**A** 本町の商業振興は、平成十一年度に策定された「長洲町商業活

**A** 大変貴重なご意見提言をいただき、このことを充分に参考にして分団長会議など取り上げ消防団一対となつて検討し取り組んでいきたい。

性化プラン」に沿って、商工会が計画される商業の発展や活性化、又住民の利便性を考慮された商店街づくり等の推進が図られ、商業活性化推進事業等に支援している。特に十五年度は、商工会が実施主体の「中小商業活性化総合補助事業に、国・県と共に支援する。この事業は、空き店舗を利用して一

つは、長期のチャレンジ



扉は果たしていつ開くか

## 道路環境整備を

**Q** 町道塩屋（赤崎線の岱明町側）（町道六栄線）は、交通量が多く道路の幅員が極端に狭くなっており、防護策すら講じられていない為、事故も見受け。領域管理は岱明町であるが、拡幅に向けて本町を越えての働きかけや、事前協議等出来ないか。

**A** 本路線は、町内より玉名方面に通学者が利用している路線であり、街路灯は、現在お願いしている。道路拡幅については、今後引き続き改良要望を岱明町にお願いしていきたい。

ジショップ事業、二つ目に、パソコンを利用して、商店街からの情報の受発信、三つ目は、地域の生活弱者対象の「ふれあい場所づくり」であり、商店街の機能の充実や賑わいの促進に期待したい。又、長洲町特別小口資金融資制度活用で振興策を計っている。

尚、商工振興指導事業町助成額は受当の金額と思っている。



# 所管調査事件視察実施報告

建設経済常任委員会

委員長 瀨田 惇

## 「有明海の環境保全と漁業について」

～海苔の色落ち

(荒尾・長洲)～

本委員会は、平成十五年一月二十四日に荒尾・長洲海苔養殖現地視察を行った。

出席者は、常任委員五

名及び事務局二名と橋本町長、担当課長の計九名と長洲漁業協同組合から津田組合長、他一名の方に協力いただいた。

長洲港堤防付近の色は黒味をおびているが、長洲沖から荒尾にかけては銀色という状況であった。

その後、漁協事務所にて組合長から「海の栄養塩が平年より少なく、昨年夏からの少雨が色落ちの原因と思われるため、これからの降雨が期待される」と話された。

また過去数年の海苔入札価格の説明があり、



ノリ色落ちの現地視察

今年度は厳しい状況にあるとの話であった。

同年二月二十一日、常任委員会を開催し、執行部に海苔の入札結果等の説明を求めた。

その中では、一月末からの降雨で、有明海南部は色の回復が見られるが、荒尾・長洲は、回復の見込みもなく、網の自主撤去をする生産者が増加しているとの説明があった。

原因は、海の栄養塩不足と考えられ、最終入札後に組合と支援策等で協議したいとの説明があった。

## 「商業活性化対策について」

～大分県豊後高田市～

本委員会は、平成十五年三月三十日に大分県豊後高田市商店街の現地視察を行った。

出席者は、常任委員四名及び事務局一名、商工会から会長、役員四名、会員三名及び事務局三名の計十六名であった。

豊後高田市は、過疎の影響もあり、人口が約一八、五〇〇人程の市である。

近年、大型店の進出や後継者不足等で商店街も衰退の道をたどり、売り出しやイベントを開催したが集客効果等は厳しいとのことであった。

このような中、平成十三年度から「大分県地域商業魅力

アップ総合支援事業」を実施し、最も栄えていた昭和三十年代を再現することで活性化を目指した。

今では、年間約七十四万人の観光客と二十万人の視察があるとのことであった。

本町商工会も十五年度から「空き店舗対策事業」等を行っていくとのことであった。



昭和30年代の町並み

## 委員長報告

平成十四年十二月十七日の本会議にて、会議規則第九十一条第一項の規定により議長において、建設経済常任委員会に付託された「陳情第二号 WTO農業交渉に関する陳情書」「森林・林業・木材産業政策と新たな予算の確保を求める意見書の採択について」、平成十四年十二月十八日と平成十五年二月二十一日で慎重に審査した。

その結果、この陳情等の趣旨である農業・森林の多面的機能（農業・森林が有する国土の保全水源のかん養などの環境）に十分配慮した対応が必要であるとの判断に至り、全会一致で採択すべきものと決定した。平成十五年三月十二日第一回定例会において報告し、全会一致で採択と決定した。

## 意見書提出

平成十五年三月十八日建設経済常任委員会を開催し、同年三月十二日第一回定例会において採択と決定した「陳情第二号 WTO農業交渉に関する陳情書」「森林・林業・木材産業政策と新たな予算の確保を求める意見書の採択について」の意見書を提出するか審議した結果、全会一致で提出することと決定した。

同年三月十九日、第一回定例会において、議員提案によって、議会上程され、審議の結果、原案どおり可決され、次の意見書を提出した。

「WTO農業交渉等に関する意見書」

「森林・林業基本法」に基づく政策・財政の充実を求める意見書

# 県北の「ゆっ都」創りをめざして!

手と手をつなげば、  
今まで見えなかったものが、  
ほら、見えてくる。  
あたたかなふれあいが広がる。  
新しいアイデアも生まれる。  
さあ21世紀、共に手をつないで、  
素敵なふるさとに生きようよ。



## 議長報告

松野 司

合併協議会の報告第十八号  
議会議員の定数及び任期の取扱について

・開催日 四月一日

委員長及び副委員長の選  
任。委員長に本職・松野司。

副委員長に玉名市議長・大  
磯邦昭氏を選任

調査事項について

合併特例法を適用しない  
本則選挙とするのか、若し  
くは合併特例法を適用して  
定数特例又は在任特例のい  
ずれかを選択するののかの三  
方法について制度的な概要  
を確認。

審議の概要

・三方法のいずれによるか  
は様々な意見があることを  
確認。

本則選挙、又は定数特例  
による方法についても、選  
挙区を設置して各地域の意  
見を新市の市政に反映させ  
る等の意見等があることを  
確認。四町の議会議員の改  
選を控え改選後の議会の構  
成が明確になった時点にお  
いて一定の方向制を取りま  
とめる事として散会した。

## 継続審査・調査とは

議会は、開会中のみ活動能力を有し、  
閉会中は活動できないのがたてまえで  
ある。

しかし、会期等の関係で委員会の審  
査、調査の終結が困難な場合には、委  
員会の決定を経て、委員長から議長に  
申し出、議会の議決により、閉会中も  
引き続きいて委員会において審査するこ  
と

## 継続審査・調査事件

議会閉会中の継続審査(各委員会)・調査申  
出書は、次のとおり決定された。

### 総務常任委員会

「調査事件」

行財政改革について  
条例・規則の見直し  
について

### 文教厚生常任委員会

「調査事件」

学校教育環境につい  
て  
介護保険について  
児童保育について  
ゴミ問題について  
下水道事業等につい  
て

### 建設経済常任委員会

「審査事件」

請願第五号国民の主  
食米の生産を守り、国  
民に安定供給をはかる  
米政策の実現を求める  
意見書の提出につい  
ての請願書

「調査事件」

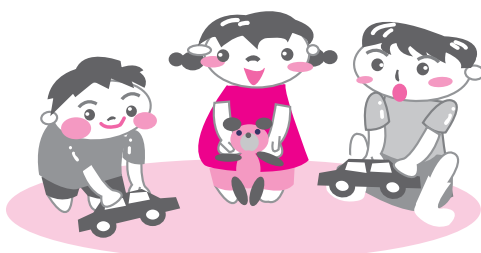
有明海の環境保全と  
漁業について  
農業養魚業の振興策  
について  
商業活性化対策につ  
いて  
長洲小学校新築工事

について  
自然環境の保全につ  
いて  
道路・河川及び橋梁  
等に関するることにつ  
いて

### 議会運営委員会

「調査事件」

次の定例会及び定例  
会までの間に開かれる、  
臨時会運営の基本的事  
項(会期、日程等)、そ  
の他議長の諮問に関す  
る事項の調査について



# 議会のうごき

(No.72発行以後)

- |     |           |                                |
|-----|-----------|--------------------------------|
| 15. | 2.21      | 総務常任委員会及び委員協議会                 |
|     | 2.24      | 建設経済常任委員会                      |
|     | 2.26      | 文教厚生常任委員会及び委員協議会               |
|     | 3. 7      | 議会運営委員会                        |
|     | 3.12 ~ 19 | 平成15年第1回長洲町議会定例会               |
|     | 3.13      | 議会運営委員会                        |
|     | 3.17      | 文教厚生常任委員会                      |
|     | 3.18      | 建設経済常任委員会                      |
|     | 3.19      | 議会運営委員会                        |
|     | 3.30      | 建設経済常任委員会視察研修<br>(大分県豊後高田市商店街) |
|     | 4. 3      | 議会広報調査特別委員会                    |
|     | 4.10      | 議会広報調査特別委員会                    |
|     | 4.18      | 議会広報調査特別委員会                    |
|     | 4.23      | 議員全員協議会                        |
|     | 5. 7      | 総務常任委員会                        |
|     | 5. 8      | 建設経済常任委員会                      |
|     | 5. 9      | 文教厚生常任委員会                      |
|     | 5.12      | 議会運営委員会                        |

## 傍聴席から一言

徳永 得子さん  
(葛 輪)



私達農協女性部、各支部長はじめ生活指導員11名で年間行事の一環として、又、農協女性部知識高揚の為、3月19日議会傍聴に参加しました。

平成15年第1回議会定例会の議題で、下水道、介護保険、水道事業、長洲小学校プール建設工事等の内容でした。

このことについて、議員さんの質問に対して、町当局の答弁などを聞くことが出来ました。

又議員さんの方々が、町の将来のことについて真剣に取り組んでいられることが判りました。特に感じた事は議員さんの質問に対し町当局の回答が、もう少しスムーズに出来たらな~と思いました。

最後に、議会にもう少し町民の方々に関心をもってもらい傍聴に多数参加されることを望みます。

## 一口メモ

請願とは、町議会に対し行政事務に関する事項について、文書で希望を述べることを言う。

尚、請願には必ずその請願内容の趣旨に賛同する紹介議員の署名が必要である。

請願は、所管の委員会に審査の付託をされて審査後、最終的には本会議で採択・不採択を決定し、採択した請願は行政に対し、町民の希望でかえられるよう努力を促します。

次の定例会は六月です。傍聴に来て下さい。

(議員一同)

## 編集後記

三月議会で、平成十五年度の予算が決まりました。今年、合併問題、ゴミ問題と大きな問題があります。町民の皆さんもこの二つの問題に色々意見があると思います。議会広報調査特別委員会では、皆さんのご意見を待っております。

「潮さい」を町民の方々にどのように愛読していただくか、その為には、わかりやすく、限られたページを十分に有効に活用し、議会の動きを一目瞭然にするにはと試行錯誤しながら編集する事に心がけ、皆様から次号を心待ちされる広報だよりを目ざします。

(団田)  
十五年度初回の議会だよりでもあり、翌月末には各家庭に配布を目標として取り組んだが、編集に長時間費やし実現出来なかったことを深く反省しております。

今回の反省を今後の目標として改善し早期発行を目指します。

(高野)